

総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）について

資料1

福島県総合計画の進行管理について

総合計画の進行管理については、PDCAマネジメントサイクルにより、政策・施策の進捗状況(前年度の取組状況)に関する評価を行い、総合計画審議会からの意見等も踏まえて、次年度以降の重点事業などの取組に反映することとしている。

<進行管理の流れ>

4月～ 進行管理調書作成

8月 総合計画審議会

9月 総計審からの意見具申

10月 県の対応方針

令和6年度 重点事業等の構築

2月 R6当初予算公表

総合計画審議会からの提言（令和5年9月8日）

令和4年度からスタートした総合計画の初年度の進行管理による評価が初めて実施されたところだが、この1年の間にも、自然災害や長引くコロナ禍に加え、原油高や物価高など、本県を取り巻く情勢は日々変化し続けている。

東日本大震災・原発事故から12年余りが経過したが、本県の復興は途上であり、被災者の生活再建や生業の再生、産業振興・新産業の創出、風評・風化対策など、未だ多くの課題が残されている。

他方で、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、地方創生をはじめとした持続可能で豊かなふくしまの実現に向け、具体的な対応策を積極的に講じていくことが求められている。

震災からの復興・再生や地方創生の取組を進めるためには、特に、移住・定住に関する取組が重要である。そのため、子どもの頃から生まれ育った地域への愛着・誇りを育むことや、多様性や包摂性を尊重しながら県民が安心して住み・暮らし・働ける環境づくりを一層推進するなど、様々な取組を進めていく必要がある。

施策の推進に当たっては、事業の実効性を高めるため、課室、部局単位のマネジメントの強化や、部局間の積極的な連携に努めつつ、評価・分析を踏まえた事業の改善に不断に取り組んでいくことが重要である。加えて、社会情勢の変化などを踏まえ、政策や施策の状況をよりの確に示す指標の見直しや追加など柔軟に対応し、県の取組の成果が県民の幸せにつながっていると実感できるような県民に分かりやすい情報発信に取り組むべきである。その際、以下の点に留意されたい。

【重点事業を始めとする令和6年度事業の考え方】

1 重点事業の方向性

移住や定住につながる環境づくりなど、意見具申を踏まえ、社会情勢を捉えた人口減少対策など重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として推進していく。

2 事業構築の留意点

(1) 令和6年度の事業構築に当たっては、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえるとともに、福島復興再生計画、復興庁一括計上予算要求、政府要望との関連性に十分留意し、事業を構築する。

(2) 総合計画の進行管理において、施策の指標の達成状況と事業の達成状況を比較検討するとともに、根拠に基づく分析を行うことで、事業がより効果的、効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論する。

(3) 意見具申を踏まえ、各課室・各部局における組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築する。 1

ひと分野

○ 全国に誇れる健康長寿県へ

- (1) 高齢者が健康でいきいきと活躍できる場の充実や介護予防に取り組む市町村に対する支援の充実
- (2) 被災者の心身の健康を守るための継続的な支援

○ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- (1) 誰もが安心して妊娠・出産に臨むことのできる環境の整備
- (2) 子育てに前向きなイメージを持てるような機運の醸成と支援の充実
- (3) 医療的ケア児の支援体制の拡充と保育所の専門的人材の確保・育成
- (4) 結婚・出産後も働きながら子育てができる環境づくり

○ 「福島ならではの」教育の充実

- (1) 変化の激しい社会にも対応できる資質・能力の育成及び学力の向上
- (2) 震災の教訓を踏まえた「福島ならではの」教育の全県的な展開
- (3) 幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育の推進
- (4) 地域と一体となった子どもの学習活動・交流活動の推進

○ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

- (1) 誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現

○ 福島への新しい人の流れづくり

- (1) 福島と関わる多彩な機会の提供による関係人口の創出・拡大
- (2) 若者の価値観や移住希望者の視点に沿った情報発信・支援策の充実
- (3) 移住後の定住支援や子育て世帯など多様なニーズに応じた受入体制の充実

○ 全国に誇れる健康長寿県へ

- (1) 高齢者の社会参加促進のための支援や、介護予防の先駆的な取組の水平展開など、市町村や関係団体と連携した高齢者の生きがい・健康づくりの推進に取り組んでいきます。
- (2) 避難先でも必要な健康支援を受けられるよう避難先の関係機関等による情報交換など支援体制を整備し、被災者に対する健康支援活動を継続していきます。

○ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- (1) 妊娠・出産に対し、相談支援等による心理・社会的な支援の充実のため、医療機関等との連携強化により、相談体制や診療体制を充実させていきます。
- (2) 保育人材の確保・育成や「こども家庭センター」の取組支援などにより子育て支援の質や量の向上を図るとともに、社会全体で子育てを支援していく体制整備に取り組んでいきます。
- (3) 医療的ケア児支援センターによる支援体制の充実を図るとともに、保育所における専門人材の確保・育成を行う市町村への財政支援を行っていきます。
- (4) 多様化する保育ニーズへ支援を強化していくとともに、企業・団体等と連携したライフステージに応じた切れ目のない支援がある職場づくりを推進していきます。

○ 「福島ならではの」教育の充実

- (1) 学力の向上に向け、ふくしまの未来を創り、支える子どもたちの心の基盤づくりに繋げる「ふくしま型レジリエンス」の育成を図るとともに、教員の授業力向上と児童生徒一人一人に応じた個別最適化された学びの充実を図っていきます。
- (2) 年代に合わせた震災学習等の充実に取り組むとともに、全県下において、イノベ構想をけん引するトップリーダーの育成や、産業基盤を担う人材の育成を図っていきます。
- (3) 福島の課題を題材とした学びや、福島の良さを活かした学びを積み重ね、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育の充実を図っていきます。
- (4) 各地域の実態に応じ、子ども達の学びの場や機会を提供するとともに、地域毎に教育内容の特色化・魅力化を進め、より良い教育環境の提供に努めていきます。

○ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

- (1) 性別、国籍、高齢や障がいなどの理由で社会参加が制限されることのない共生社会に向けた環境の整備と普及啓発を推進していきます。

○ 福島への新しい人の流れづくり

- (1) 地方に関心のある人や企業との関係づくりを通じて本県とつながる機会の創出・拡大を図るため、副業やテレワーク、移住体験支援、地域キーパーソンとの交流をはじめ、企業による地域貢献など、多様な切り口による関わる機会の提供に取り組んでいきます。
- (2) 利用者目線に立ったSNS等を活用した情報発信やターゲットに即したイベントの実施などにより、関心層との継続的な関わりを創出し、若者のUターンの促進に取り組んでいきます。
- (3) 移住後の地域への定着に向けた支援や部局間連携によるきめ細かな生活環境の向上を図るとともに、市町村との連携を深め、地域における受入体制整備を進めていきます。



暮らし分野

○東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

(1) 避難解除等区域における生活環境整備の更なる推進

○災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

(1) あらゆる災害に備えた、強く、しなやかな地域づくり

○安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

(1) 地域住民が安心して暮らし続けられる医療、介護・福祉サービスの提供

(2) 地域保健ニーズに対応する医療、介護・福祉人材の確保

○過疎・中山間地域の持続的な発展

(1) 過疎・中山間地域を支えるひとの確保と持続的な発展の支援

(2) 地域の実情を踏まえた持続可能な地域産業の振興

○ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

(1) 多様な主体が担い手となれるまちづくりの推進

(2) 県民生活の質の向上に資するDXの推進

しごと分野

○地域産業の持続的発展

(1) 立地企業の雇用の確保と本県の強みを活かした戦略的な企業誘致の展開

(2) 地元中小企業のニーズに応じた経営基盤強化のための支援の充実

(3) 海外における県産品の販路拡大の更なる推進

○東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

(1) 避難地域12市町村において帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるよう、ハード・ソフト両面での生活環境の整備を継続していきます。

○災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

(1) 河川改修などハード対策による災害に強い県土づくりを進めるとともに、県民の防災意識の向上を促し、地域防災力の強化に取り組んでいきます。

○安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

(1) 地域の実情に応じた救急搬送体制の充実に取り組むとともに、予防から救護、治療、リハビリまで、総合的な対策を推進していきます。

(2) 人材の確保に向け、修学資金貸与など医療従事者の確保対策を進めるとともに、医療・介護の現場における働きやすい環境整備と人材育成を総合的に推進していきます。

○過疎・中山間地域の持続的な発展

(1) 地域の多様な担い手を確保する取組を支援するとともに、生活機能を維持していくため、住民が主体となった地域運営の仕組みづくりを進めていきます。

(2) 地域産業の活性化のため、集落間の連携や地域内外の多様な人材や農地等の地域資源の活用に向けた取組を推進していきます。

○ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

(1) 住民が主役となって進める、地域が長年培った面影や文化や個性を大事にする取組を支援していきます。

(2) DXの推進に向け、デジタル技術によって県民の暮らしがより快適で豊かなものになるよう、データ連携基盤の整備や行政手続のオンライン化等を進めるとともに、市町村や大学との連携を進めていきます。

○地域産業の持続的発展

(1) 本県の創業メリットなど優位性をPRしながら、戦略的な企業誘致を推進し、成長産業などの集積・振興を図り、魅力的で安定的な仕事づくりに取り組んでいきます。

(2) 各商工団体や金融機関等と連携し、県内中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた、伴走型の事業支援を進めていきます。

(3) 農林水産物や加工品など品目ごとに重点的に取り組む国や地域を定め、戦略的に推進していきます。



しごと分野

○福島イノベーション・コースト構想の推進

- (1) 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた地元企業の技術力の向上と参画機会の拡大
- (2) F-REIの設置効果が地域に裨益するよう、F-REIや地域の関係主体との連携の推進

○もうかる農林水産業の実現

- (1) 農林水産業の多様な担い手の確保・育成と地域の実情に即した技術・経営支援策の展開

○魅力を最大限いかした観光・交流の促進

- (1) 地域が主体的に取り組む観光コンテンツ造成に向けた支援の強化
- (2) 関係機関等と連携した多様な切り口からの教育旅行の誘致
- (3) 広域的な周遊ルートの発信と連携体制の強化

○福島の産業を支える人材の確保・育成

- (1) 若者等の県内還流・定着に向けた就職支援
- (2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の整備や女性活躍のための働きやすい職場環境づくり
- (3) 就労を希望する多様な人材に対するきめ細かなマッチング支援

○福島イノベーション・コースト構想の推進

- (1) 本構想の取組の一つの柱である「地域の企業が主役」の下、取組の丁寧な発信とともに、地元企業の技術力・経営力の向上等を支援していきます。
- (2) F-REIの設置効果が広域的に波及するよう、国、市町村等との連携を推進し、F-REIが地域に根差した復興拠点となるよう取り組んでいきます。

○もうかる農林水産業の実現

- (1) 農林水産業及び農山漁村の持続的な発展に向け、多様な担い手確保のための積極的な支援策を講じるとともに、個々の経営状況に応じた新技術の導入や生産力の向上、地域産業の6次化などを支援していきます。

○魅力を最大限いかした観光・交流の促進

- (1) 地域の受入体制の強化に向け、地域における観光コンテンツの造成から流通まで一連の取組を支援するとともに、観光人材育成や経営改善などを進めていきます。
- (2) 教育旅行の推進に向け、県内合宿関連施設との連携を進めるとともに、ホープツーリズムや農泊など、福島ならではの体験観光の推進と連動させていきます。
- (3) 周辺地域との連携を深め、魅力ある観光周遊ルートの形成や外国人観光客の誘客などを推進していきます。

○福島の産業を支える人材の確保・育成

- (1) 若者等の県内還流・定着に向け、将来を担う子ども達への職業観の醸成を図る取組から、県内企業の魅力を若者世代へ伝える取組まで、様々な取組を総合的に展開していきます。
- (2) 経営者や従業員のワークライフバランスに向けた意識改革を支援するなど、柔軟な働き方についての理解を深めていきます。
- (3) きめ細かな就職相談や職業紹介など、企業と求職者双方のニーズに応じた支援を実施していきます。